

電子入札システム運用開始について

平成29年4月から大東市上下水道局の発注する工事等の案件について「大阪地域市町村共同利用電子入札システム」を利用した電子入札を、下記のとおり実施します。

なお、電子入札の利用に当たっては、事前の利用者登録が必要ですが、大東市総務部契約課で既に登録している場合には再度登録は必要ありません。ただし、大東市上下水道局が実施する土木一式工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の四業種の入札に参加を希望する場合、大東市契約課への登録とは別に、大東市上下水道局に入札参加希望業種申請書の提出が必要です。

記

平成29年4月から

- 対象業者＝大東市内業者・準市内業者・市外業者
- 対象案件＝①予定価格が130万円（税込）を超える建設工事
②予定価格が50万円（税込）を超える測量・建設コンサルタント等業務委託で大東市上下水道局が指定する案件

※入札案件の公表は毎月10日、25日の各前後に行います。

個別の通知、大東市ホームページでの公表は行いませんので、必ず「電子入札システム」又は「情報公開システム」で案件の有無を確認してください。

システムのアドレス

〈電子入札システム〉

<https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/CALS/Acceptor/index.jsp?KikanNo=0218&HachuType=0>

〈情報公開システム〉

http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/pan/start.do?KIKAN_NO=0218&SCREEN_ID=PAN010

大東市ホームページの「各課のご案内」→「上下水道局」→「上水道事業」→
「制限付き一般競争入札（電子入札）」→「電子入札」からでもアクセスできます。